

でんさい[®]の 利活用

「でんさい[®]」は株式会社全銀電子債権ネットワークの登録商標です。

株式会社全銀電子債権ネットワーク
(でんさいネット)

目次

1	でんさいの機能
2	こんな場合にもでんさいが使えます
3	ウェブサイトの活用
4	会計ソフトとの連携
5	でんさいの導入に躊躇される理由とその対応策

でんさいの機能(請求者Ref. No)

- でんさいの発生・譲渡時には、**請求者Ref. Noとして任意の英数字(40桁)**を入力することが可能です。
- 請求書番号などを入力することで、何の支払であるかの確認が容易になります。

でんさい情報の送信イメージ



X社
(債務者)

債権金額	10,000,000円
支払期日	20xx年9月30日
債務者情報	X社
債権者情報	Y社
Ref. No	40桁の英数字(任意) →請求書番号などを入力



Y社
(債権者)

Point

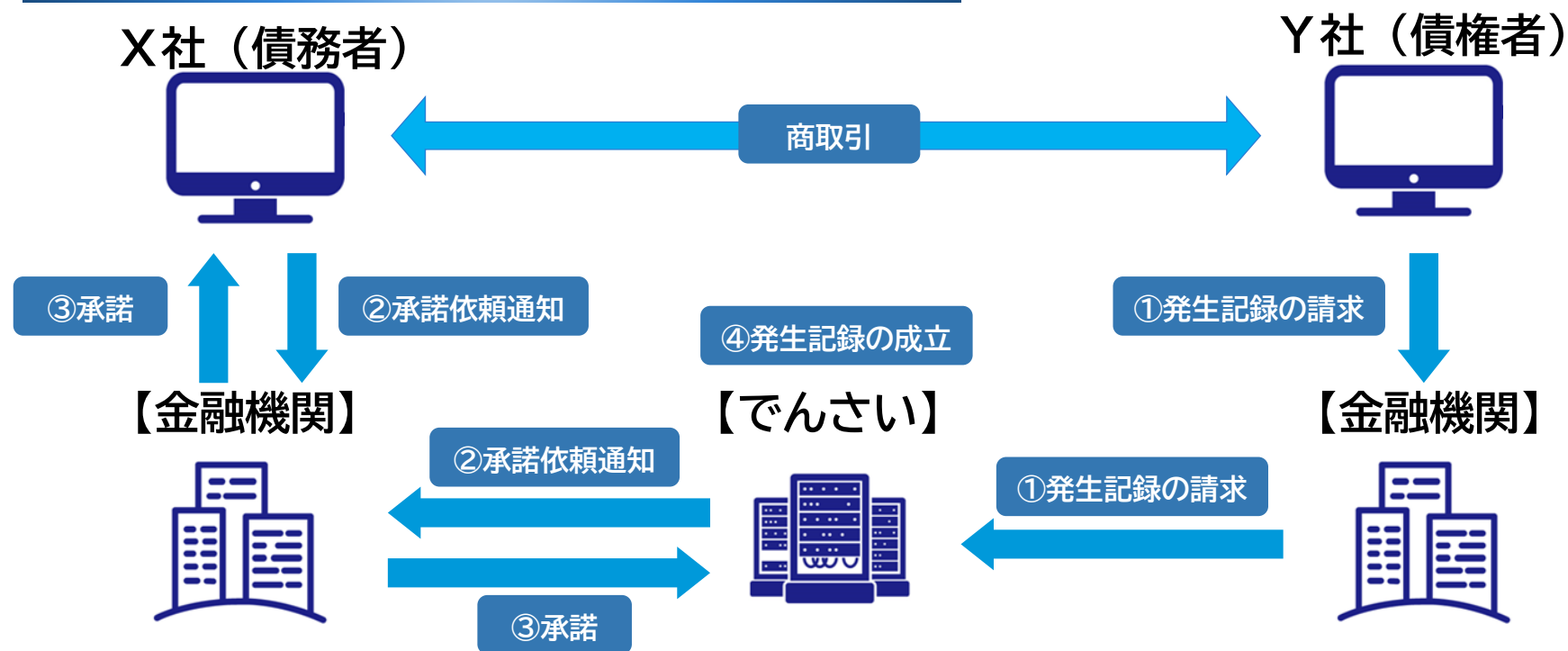
- ・ Y社(債権者)は、請求書番号が付随していることで、消込が効率化できます。
また、複数の商取引(請求書)を1つのでんさいで発生させた場合でも消込に迷いません。
- ・ X社(債務者)も、どの商取引の支払かあとから簡単に確認できます。

1

でんさいの機能(債権者請求方式)

- 債権者請求方式とは、でんさいの発生記録請求を**債権者が請求し、債務者が承諾する方式**です。

「債権者請求方式」の取引イメージ



否認または未承諾で5銀行営業日経過⇒発生記録不成立

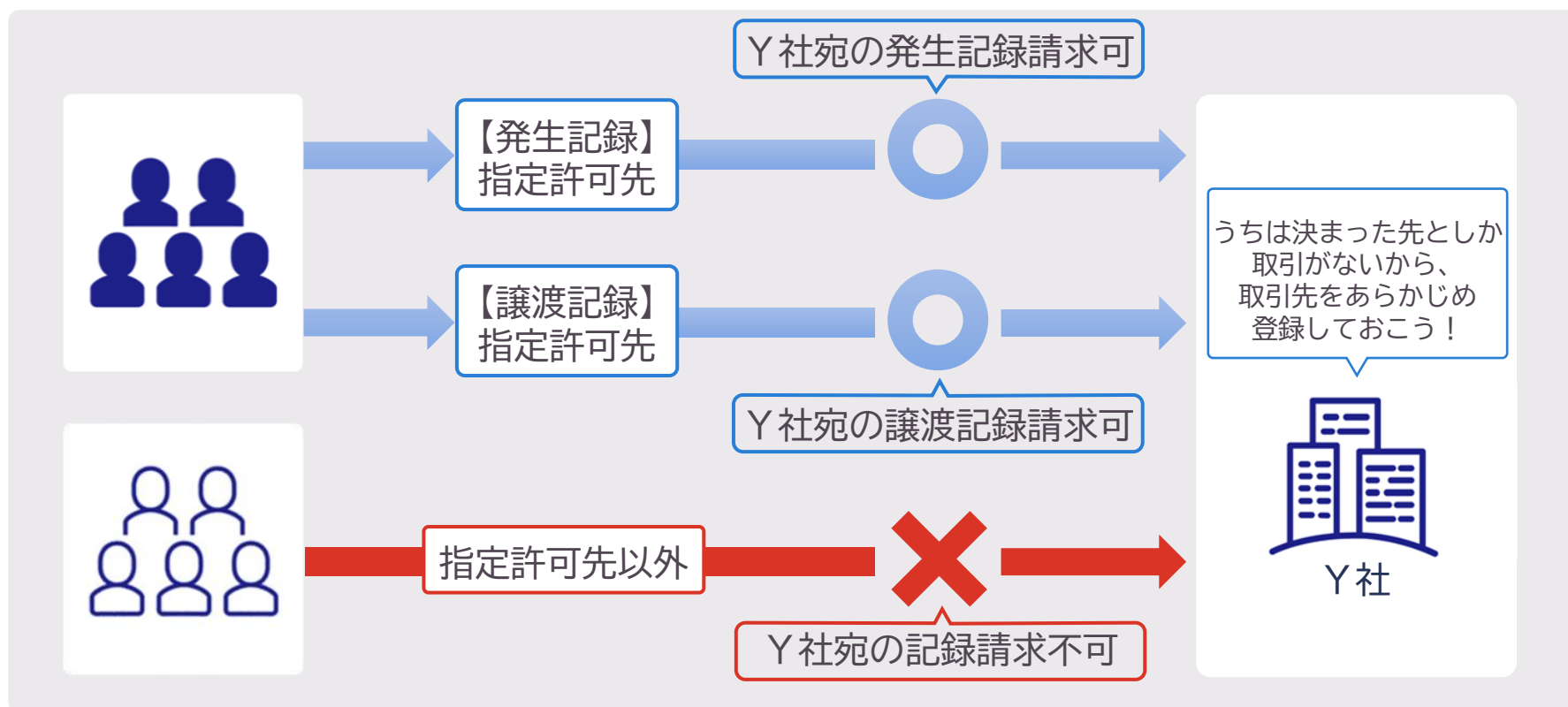
Point

- ・ 支払企業（X社、債務者）は、でんさいの発生忘れの防止ができます。
- ・ 受取企業（Y社、債権者）は、自らでんさいの発生を管理できるため、消込負担がなくなります。

でんさいの機能(指定許可機能)

- 記録請求を受ける相手方を限定するため、「**指定許可機能**」があります。この機能により、**取引先以外からの誤請求を防止**することができます。

でんさい情報の送信イメージ



※金融機関により取扱可否が異なります。利用にあたっては、事前に「指定許可先」を登録しておく必要があります。

でんさいの機能(残高証明書)

残高証明書イメージ

- 「残高証明書」を利用することで、**基準日の残高確認が容易**となります。
- 「残高証明書」には、基準日時点でお客様が債権者・債務者等として記録されている**「でんさい」の合計件数・金額**等を掲載しています。
- 「残高証明書」の申込みは**取引金融機関に直接申し込む必要**がございます。

株式会社〇〇社 様

【利用番号】123456789

電子記録債権に係る残高証明書

株式会社全銀電子債権ネットワーク (印)

貴社を電子記録債権に係る当事者、株式会社全銀電子債権ネットワークを電子債権記録機関とする、「でんさい」の金額(残高)および件数は下記のとおりです。
なお、本残高証明書は、でんさいネットシステムの記録原簿に記録されている、「でんさい」の残高および件数を証明するものです。本残高証明書に掲載される残高および件数の留意事項につきましては、裏面「電子記録債権に係る残高証明書に関する留意事項」をご参照ください。

記

1. 基準日
2016年12月31日

2. 残高証明の対象となる決済口座
A 銀行B支店
当座 0011223

注)一つの利用契約に複数の決済口座が登録されている場合でも、一つの決済口座情報のみ掲載しています(次ページ以降についても同様となります)。

3. 残 高

(1) 債権残高	件数合計	2件
	残高合計	300,000,000円
(2) 債務残高	件数合計	1件
	残高合計	200,000,000円
(3) 電子記録保証残高	件数合計	1件
	残高合計	100,000,000円
(4) 特別求償権残高	件数合計	1件
	残高合計	50,000,000円
(5) 求償権残高	件数合計	0件
	残高合計	0円

以 上

※手形の場合、振出分について手形帳の控えを集計し、受取分については取立手形の残高証明書を取得する必要があります。

※残高証明書の発行に係る手数料は金融機関によって異なります。弊社が設定しているものではありませんので、

詳しくはお取引金融機関にお問い合わせください。

目次

1	でんさいの機能
2	こんな場合にもでんさいが使えます
3	ウェブサイトの活用
4	会計ソフトとの連携
5	でんさいの導入に躊躇される理由とその対応策

2

こんな場合にもでんさいが使えます (2つの機能改善)

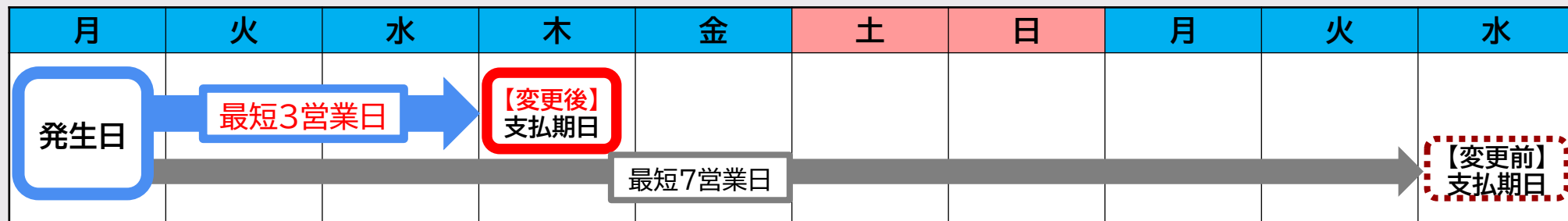
- 手形・小切手機能の全面的な電子化に向け、**約束手形等と同等以上の商品性を確保する観点から**、2つの機能改善を行いました。
- リリース日： 2023年1月10日

1. 債権金額の下限引き下げ

- ・ でんさいの債権金額下限を1万円から**1円**に引き下げました。

2. 発生日（譲渡日）から支払期日の短縮

- ・ でんさいの発生日（譲渡日）から支払期日までの期間を最短7銀行営業日から**最短3銀行営業日**に短縮しました。（変更前期間： ➡ 変更後期間： ➡ ）



※債権者請求方式による発生日記録請求については、発生日から支払期日までの期間は最短7営業日となります。

Point

上記改善によって、**少額・短期でのでんさいの利用が可能に！**

こんな場合にもでんさいが使えます (企業の移行例)

- でんさいの2つの機能改善によって、以下のような少額・短期の紙の手形等を利用している事業者におかれては、でんさいへ移行することが容易になります。



1万円未満の紙の手形等を取引先に振り出していて、でんさいへの移行ができない



①でんさいの 債権金額下限の引き下げ

でんさいの債権金額下限を1万円から1円に引き下げたことによって、**少額の取引**でもでんさいに移行することが可能になります。



15日締め当月末払いなど、短期の手形等を取引先に振り出しており、でんさいへの移行が難しい



②発生日(譲渡日)から 支払期日の期間短縮

でんさいの発生日(譲渡日)から支払期日までの期間を最短7銀行営業日から**最短3銀行営業日**に短縮したことで、**短期の取引**でもでんさいに移行することが可能になります。

こんな場合にもでんさいが使えます (小切手からの移行①)



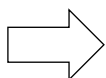
自社が取扱っている小切手が今後どうなるのかわからない・・・

商取引として取引先に小切手を受け渡している場合は、全面的な電子化の対象※となります



※「手形・小切手機能の全面的な電子化に向けた自主行動計画～約束手形等の利用の廃止等に向けた自主行動計画～」(事務局：一般社団法人全国銀行協会)において、基本方針を「約束手形や小切手について、紙による決済をやめる観点から、電子的決済サービス(でんさいなどの電子記録債権またはインターネットバンキングによる振込)への移行を強力に推進していくことで、産業界および金融界双方の事務負担・コスト削減やリスク軽減に寄与し、最終的に約束手形等の利用の廃止につなげる」としている。なお、2021年6月に閣議決定された「成長戦略実行計画」において、「5年後(2026年)に約束手形の利用の廃止に向けて取組を促進する」「小切手の全面的な電子化を図る」などとされたことを踏まえ、全銀協が上記自主行動計画の策定に至る

【事例】 自社が材料仕入れの対価として、取引先に小切手を振り出す



全面的な電子化の対象となります

なお、当座預金からの現金の引き出しや、納税、振込、自社口座間の資金移動等による払出伝票としてご利用いただいている小切手については、その代替として、キャッシュカードを用いた窓口出金手続き等を制定している金融機関もございますので、詳しくはお取引金融機関にご確認ください

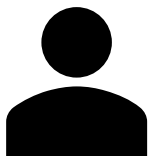
Point

- ・小切手や約束手形など「紙」による決済を全面的に電子化していただくことが重要
- ・小切手や約束手形の取扱いについては、料金設定も含め金融機関によって異なるため、詳しくは取引金融機関にご確認ください

2

こんな場合にもでんさいが使えます (小切手からの移行②)

企業における小切手からでんさいへの切替例



- ✓仕入資金の対価として、取引先に毎月小切手を振り出す
- ✓月末締め・翌月20日払い

小切手の利用状況によっては、以下のとおり、でんさいも小切手と変わらない日数での資金化（現金化）が可能です

青枠：自社（支払企業）、薄赤枠：取引先（受取企業）

		5/31 (水)	6月	6/20 (火)	6/21 (水)	6/22 (木)	6/23 (金) 以降
小切手	自社	締め		小切手振出			
	取引先				小切手受領	金融機関に取立依頼	資金化
でんさい	自社	締め		でんさい発生	最短3銀行営業日		
	取引先			債権内容確認			資金化

Point

でんさいであれば、発生から支払期日まで最短3銀行営業日で資金化が可能です

こんな場合にもでんさいが使えます

(小切手からの移行③) 〈支払企業編〉

- 約束手形と同様、支払企業において、**小切手からでんさいに移行した場合でもメリットは享受**できます。

支払企業における小切手とでんさいの比較

	小切手	でんさい
コスト (変動費)	小切手用紙代	発生記録手数料 ※金融機関毎に設定されている(数百円の例が多い)
	小切手郵送料:519円(一般書留) ※追加保証料:5万円ごとに21円	なし
主な事務	・小切手の在庫管理 ・振出作業 ・郵便局へ持ち込み 等	・Web上で支払情報を入力 ・上席者の承認
搬送リスク	あり	なし

小切手よりもでんさいの方が
トータルの事務量は少ない

- ・その他、災害発生時のリスクについては、現物がある小切手よりもバックアップセンターを設けているでんさいの方がリスクは低減される

こんな場合にもでんさいが使えます

(小切手からの移行③) 〈受取企業編〉

- **受取企業においても、小切手からでんさいに移行することで、メリットは享受**できます。

受取企業における小切手とでんさいの比較

	小切手	でんさい
コスト (変動費)	取立手数料	入金手数料 ※金融機関毎に設定されている (無料～数百円の例が多い)
	領収書印紙税:非課税～20万円	なし
	領収書郵送料:404円(簡易書留)	なし
主な事務	・小切手受領 ・領収書発送 ・金融機関への取立 等	・通知メール受信 ・債権内容確認
搬送リスク	あり	なし
債権内容確認	(債権者が) 現物受領した時点から可能	(債務者が) でんさいを発生した時点から可能

小切手よりもでんさいの方が
トータルの事務量は少ない

- ・その他、災害発生時のリスクについては、現物がある小切手よりもバックアップセンターを設けているでんさいの方がリスクは低減されます

Point

約束手形と同様、小切手からでんさいに移行した場合でも、
支払企業・受取企業ともにメリットは享受できます

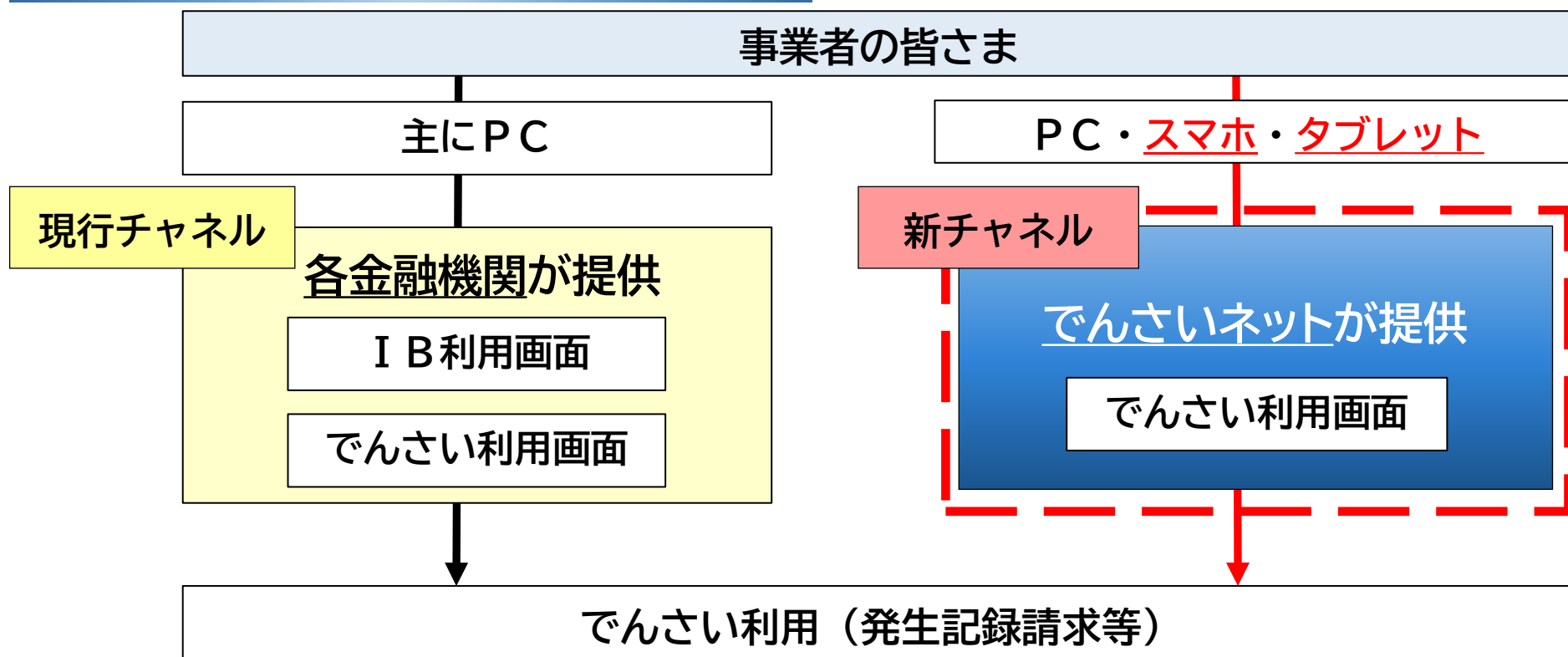
2

こんな場合にもでんさいが使えます (新たな利用チャネル①)

- 手形利用中のでんさいへ移行を踏み切れていない事業者の悩みとして「取引先がIB※を契約していない」「ITサービス全般に抵抗がある」等が挙げられます。
- でんさいネットは、**IB契約を前提としない新たな利用チャネルを構築する方針を決定**。新たな利用チャネルは、**スマホ等からでんさいネットが提供するサービスに直接アクセス**し、でんさいのサービスを利用することが可能になります。

※インターネットバンキング

新たな利用チャネルのサービスイメージ図



2

こんな場合にもでんさいが使えます (新たな利用チャネル②)

■ 現行チャネルと新たな利用チャネルの対照表

現行チャネル		新チャネル
金融機関	でんさい利用申込先	金融機関※
(原則) 必要	I B 契約	不要
主にパソコン	使用デバイス	パソコン・スマホ・タブレット
各金融機関提供	利用画面	でんさいネット提供

※新たな利用チャネルの場合も利用申込や資金決済は取引金融機関で行います。

このような方にオススメ

自社で I B 契約を結んでいないため、
でんさいを利用できない

新たな利用チャネルは、**I B 契約を前提とせずでんさいネットが提供する利用画面に直接アクセスして**利用いただけます。

パソコンを使った IT サービス全般に
不安

新たな利用チャネルは、**スマホ等を使ってより直感的に操作**できるものとするほか、**ご提供する機能・サービスを簡易**にいたします。

新たな利用チャネルは、**2024年中の提供開始を予定**しています。

具体的な内容が確定次第、当会社ウェブサイトやセミナー等で随時公表予定です。

目次

1	でんさいの機能
2	こんな場合にもでんさいが使えます
3	ウェブサイトの活用
4	会計ソフトとの連携
5	でんさいの導入に躊躇される理由とその対応策

3 ウェブサイトの活用

- 「お取引先でんさい利用状況検索サービス」は、企業のでんさいの契約有無を確認できるコンテンツです。
- でんさいの新規導入や取引拡大に当たり、あらかじめ取引先のでんさい利用状況を確認できるため、でんさいへの移行に係る社内検討が進めやすくなります。

「お取引先でんさい利用状況検索サービス」ページ

お取引先でんさい利用状況検索サービス

1 2 3

「お取引先でんさい利用状況検索サービス」では
お取引先がでんさいをご利用しているかどうかを検索できます。

法人名称

☒ 法人名 (部分一致) ☐ 法人名カナ (前方一致)

全角100文字以内

登記住所

☒ 市区町村 ☐ 郵便番号

都道府県 選択してください 市区町村 先に都道府県を選択してください

検索する

【利用手順】

- ① 利用規約に同意する。
- ② 検索したい**法人名称を入力**し**登記住所を選択**（都道府県、市区町村）する。
- ③ でんさいの**契約があれば**、法人名、法人名カナ、郵便番号、登記住所が**表示**される※。

※個人事業者および検索対象からの除外を
でんさいネットに申し出ている法人は
検索の対象外となる

3 ウェブサイトの活用

- 「コスト診断」では、手形からでんさいに切り替えた際のシミュレーションツールを2種類（「かんたん版」と「しっかり版」）掲載。
- 「コスト削減の実額が表示されるので、社内検討が進めやすくなった」との声をいただいています。

「コスト診断」ページ

現在の手形取扱い枚数（月間）をご選択いただくだけで、**コスト削減額の概算を算出**

The screenshot displays the 'Thorough Cost Diagnosis' (しっかりコスト診断) interface. At the top, there are two tabs: 'かんたんコスト診断' and 'しっかりコスト診断'. Below the tabs, there's a section for '手形枚数選択' (Bill Count Selection) with a link to '留意事項・算出条件はこちら'. A prompt asks the user to select a bill count close to their current company's handling. There are three rows of input fields: '支払手形（月間）' (Bills Payable), '取立手形（月間）' (Bills Receivable), and '裏書譲渡（月間）' (Endorsement Transfer), each with buttons for 0枚, 10枚, 30枚, 50枚, and 100枚. Below this is the 'コスト診断結果' (Cost Diagnosis Result) section, which shows '年間 53,040円 のコスト削減' (Annual cost reduction of 53,040 yen). A bar chart compares '手形のコスト' (Bill Cost) at 120,360 yen and 'でんさいのコスト' (Check Cost) at 67,320 yen, indicating a '約 44.1% 削減' (Approx. 44.1% reduction). A button '診断結果を印刷する' (Print Diagnosis Result) is also visible.

【しっかりコスト診断】

お客様の実際の金額を記入いただくことで、**より具体的なコスト削減額が算出**されます※

※金融機関の手数料は各金融機関で異なります。詳しくはお取引金融機関にお問い合わせください。

3 ウェブサイトの活用

- でんさいを知らない取引先に向けた、でんさいを案内するためのリーフレットやチラシ等を無償で配付中（※送料もでんさいネットが負担）。
- ウェブサイト上でも「セミナー動画」を掲載しており、いつでも視聴が可能。

「でんさいアカデミー」ページ

よくわかる!
でんさいアカデミー

電子記録債権の制度をくわしく
知りたい方はこちら

動画で知る
でんさいのメリット・仕組み

マンガで知る
でんさい導入の流れ

パンフレットで
取引先にご案内

Webでかんたん!
冊子お取り寄せ

冊子版を申し込む

「セミナー動画」イメージ

プログラム	
1	でんさいとは (4分6秒)
2	メリット (15分11秒)
3	普及状況 (4分57秒)
4	利用準備 (14分59秒)
5	取引方法、支払不能処分制度 (9分13秒)
6	事例紹介 (9分11秒)
7	利活用、参考情報 (4分7秒)

基本的な仕組み等を説明
スマホやタブレットでも視聴可能

無償配付中のツール

- ・リーフレット（はじめての方向け）
- ・導入案内チラシ（手形ご利用者向け）
- ・マンガ冊子（より簡単にでんさいを知りたい方向け）
- ・パンフレット（より詳しく知りたい方向け）

3 ウェブサイトの活用

- でんさいネットウェブサイトには、中小企業をはじめとするでんさい利用企業に導入経緯や効果などを掲載中。
- でんさい導入検討中の企業はぜひ参考にしていただきつつ、すでに利用されている企業はウェブサイトへの掲載のご検討をお願いします。

「事例紹介」ページ



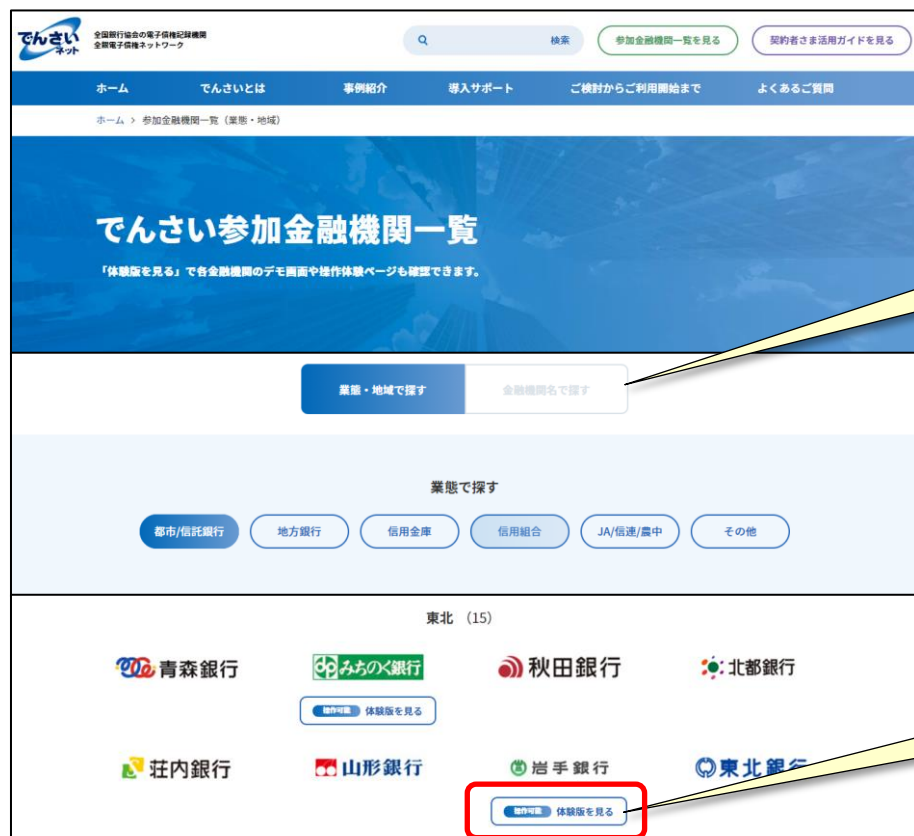
中小企業の導入事例を
多数掲載中

貴社情報やでんさい利用情報
等の掲載でPR効果も
(掲載料は無料)

3 ウェブサイトの活用

- でんさいのサービスを提供している金融機関一覧と操作体験版を掲載。
- 実際取引金融機関の操作画面を確認いただけるので、でんさいの操作に対する不安をお持ちの方はぜひご利用下さい。

「参加金融機関一覧/体験版」ページ



<業態・地域で探す>
<金融機関名で探す>
の2つの検索方法をご用意

でんさい参加金融機関ロゴ下にある
<体験版を見る>をクリックすれば、
実際のでんさいの操作体験が可能※

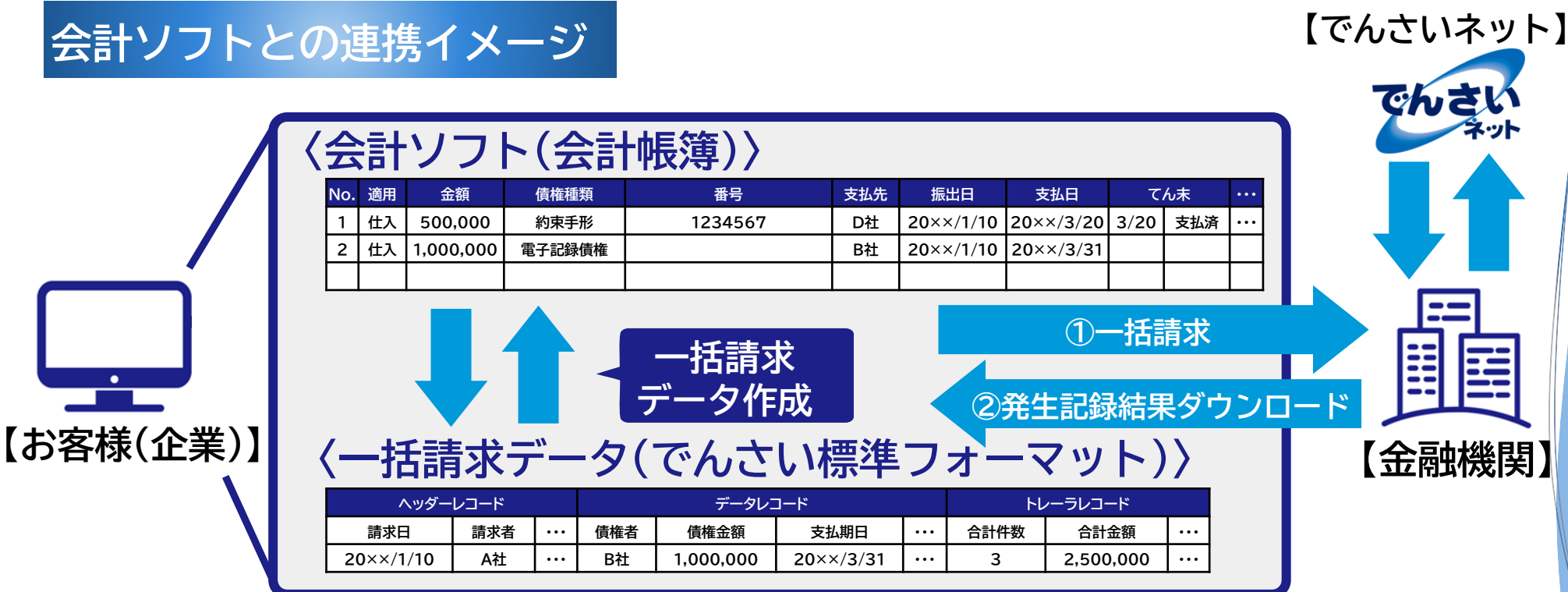
※金融機関によっては操作
体験版を提供していない
場合もあります

目次

1	でんさいの機能
2	こんな場合にもでんさいが使えます
3	ウェブサイトの活用
4	会計ソフトとの連携
5	でんさいの導入に躊躇される理由とその対応策

- でんさい対応の会計ソフトとの連携により、**会計事務の効率化**が可能です。
(詳しいお取扱いについては、お取引金融機関や会計ソフトベンダーにお尋ねください)

会計ソフトとの連携イメージ



※一括請求機能は、金融機関によって取扱いの可否が異なります。

〈ご参考〉

「会計ソフトウェア等」ページ

でんさいネットでは、販売元がでんさい対応をされている会計ソフトウェア等の広告ページを掲載しています。商品内容等の詳細につきましては、各社に直接お問い合わせください。

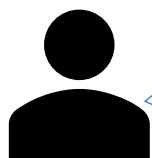


目次

1	でんさいの機能
2	こんな場合にもでんさいが使えます
3	ウェブサイトの活用
4	会計ソフトとの連携
5	でんさいの導入に躊躇される理由とその対応策

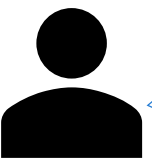
5 でんさいの導入に躊躇される理由とその対応策

でんさいの導入に躊躇される理由とその対応策



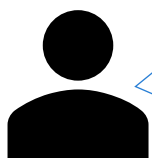
仕組みや使い方がわからない、難しそう

お取引金融機関の担当者にお問い合わせいただくほか、**でんさいネットウェブサイト**（でんさいアカデミー、よくある質問 等）もご活用ください。また後日、オンラインセミナーを収録した動画を**でんさいネット公式YouTubeチャンネル**上に掲載しますので、そちらもご参考になしてください。



社内事務手順・会計システム等の体制整備が整わない

社内事務手順については、**でんさいネットウェブサイトコンテンツ<ご検討からご利用開始まで>**に導入までの利用手順等が詳しく掲載されているため、ご参考に進めてください。会計システムについて、**企業によってはマイナーチェンジ**（既存の手形管理の延長として）**で対応**をいただくことで、大規模なシステム更改や多額の費用をかけないようにされている企業も多くいらっしゃいます。



取引先がでんさいを利用していない

まずは、取引先がでんさいを利用しない**具体的な理由をご確認**ください。

👉 次頁へ

5 でんさいの導入に躊躇される理由とその対応策

取引先（受取企業）がでんさいの利用に至らない理由とその対応策

<卸売業 A株式会社（支払企業）の対応例>

理由	対応策
IBを利用していない	IBなしでも利用可能な金融機関を紹介
手形との二重管理を不便に感じる	一部切替でもメリットが出ることを説明
手形の裏書先が対応していない	裏書先への説明を依頼
グループの方針として利用しない	取引先から取引先親会社に利用を依頼

2024年中に「でんさいの新たな利用チャネル」（P14）もサービス開始予定

でんさいネットの「取引先向けWeb説明会」を是非ご活用ください！

Point

政府方針「約束手形の利用の廃止等」を踏まえ、全面的な電子化の流れであることを企業間でご理解いただき、対応を進めていただくことが重要です